

本人負担)

②【県】

▶日時 8月15日(月)

▶場所

県立福岡武道館(福岡市中央区)

▶対象

先の大戦における戦没者、一般戦災死没者の遺族で本県に居住している方(三親等以内の親族優先)

▶参加費

無料(会場までの交通費は自己負担)

①、②共通

▶申込期限

5月31日(火)までに健康福祉課へ申込。

▶定員

新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえて決定。

申・問 健康福祉課 障がい・福祉係

☎934-2278 FAX933-7512(代)

全国一斉Jアラート訓練実施のお知らせ

国から配信された情報を、Jアラート(全国瞬時警報システム)で受信し、防災行政無線で放送します。

訓練放送のため、災害とお間違えにならないよう、お気をつけください。

※気象や地震などの状況で中止することがあります。

▶日時

5月18日(水) 11時から

▶対象地域 町内全域

問 危機管理課 防犯防災係

☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

選を行い、その結果を郵送。

問 環境農林課 農林振興係

☎934-2223 FAX933-7512(代)



その他

令和4年度 戦没者追悼式

県では、先の大戦における戦没者などの方々に追悼の誠を捧げるとともに、世界の恒久平和を祈念するために開催する戦没者追悼式への参加者を募集します。

①【全国】

▶日時

8月14日(日)～15日(月)

▶場所

日本武道館(東京都千代田区)

▶対象

- 先の大戦における戦没者、一般戦災死没者および原爆死没者の遺族で本県に居住している方(三親等以内の親族優先)
過去に参加したことのない方
2日間の行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動のとれる方

▶その他

旅費の一部補助あり(差額は

募集

町民農園の利用者追加募集

趣味を生かし、健康の増進のため、町民農園で野菜を作ってみませんか?

▶入園期間

6月5日(日)～令和5年5月31日(水)

▶利用者負担金

1区画2,000円

▶1区画面積 約10坪

▶申込資格

町内に住所を有する方

※現在町民農園を利用している人は申し込みできません。

※1世帯1区画まで

▶募集区画

第二農園 1区画、第三農園 6区画(場所は共に宇美二丁目、宇美小学校近く)

▶申込方法

環境農林課窓口で受け付けます。印鑑、現住所が確認できる身分証明書をお持ちください。また、代理で申し込みの場合は、必ず委任状が必要です。

※申込時に希望する農園を指定してください。

※申し込み多数の場合は抽選

▶申込締切期限 5月6日(金)

▶抽選会予定日時

5月13日(金)

※新型コロナウイルス感染症の影響で抽選会が中止になった場合は、職員による抽

子育て・教育

5月5日(木・祝)～11日(水)は「児童福祉週間」

令和4年度標語「見つけたよ 広がる未来と つかむ夢」

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について、社会全体で考えることを目的に、この1週間を「児童福祉週間」と定めてさまざまな事業や行事が行われます。

皆さんも、この機会に子どもをとりまく環境について、今一度考えてみませんか。

問 こどもみらい課 子育て支援係

☎933-0777 FAX933-0210

子育て支援団体等活動補助金

児童福祉の復興を図るため、町内の子育て支援団体などの活動に対し、補助金を交付します。申請に係る対象団体および事業などは、お問い合わせください。

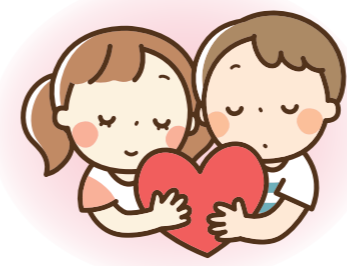
▶申請期限 5月31日(火)

▶補助金交付額の上限

1事業10万円

問 こどもみらい課 子育て支援係

☎933-0777 FAX933-0210



す。在学中は毎年4月から更新申請がはじまりますので、申請もれないようご注意ください。

▶対象

大学、短期大学、大学院、高等学校、各種学校(1年以上の就学課程に限る)に在学する学生

※学生本人の前年の所得が128万円以下の場合に限る。

▶申請方法

住民課 年金手当係窓口で申請

▶申請に必要なもの

年金手帳またはマイナンバー通知カード、学生証、印鑑

問 住民課 年金手当係

☎934-2250 FAX933-7512(代)

健康

宇美町スポーツ施設利用助成事業

かすやドームとアクション福岡(両施設ともプールのみ)を利用する際に、利用料金の一部が助成されます。この機会に体力づくりや健康づくりに活用してください。

▶対象 町内在住者

▶利用方法

町内在住が分かる身分証明書など(免許証、健康保険証、マイナンバーカード、名札など)を、プール受付窓口で提示すると割引料金で利用できます。

問 社会教育課 社会教育係

☎933-2600 FAX933-2741

昨年中に不動産の名義や持分を変更した方へ

昨年中(令和3年1月1日～12月31日)に、不動産の名義を変更した場合、新所有者が令和4年度からの固定資産税納税義務者となります。また、持分のみ変更した場合でも、新しい固定資産税納税義務者として変更になります。

▶今まで口座振替で納付していた方

引き続き口座振替を希望する方は、口座振替依頼書の提出が必要です。

※提出しなかった場合、新年度以降は、納付書での納付に変更されます。

▶納付方法の確認

・口座振替の方…納税通知書の表紙にご指定の口座情報が記載されています。

・納付書の方…納税通知書と一緒に納付書が封入されています。

問 財政課 収納対策係

☎934-2269 FAX933-7512(代)

国民年金学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者として、保険料の納付が義務づけられます。しかし、学生には申請することで在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられていま

広告

Large scale development area first shot completed. Shingu Enjin. 4/16(Tue) onwards. Old type permanent grave... 1 person 280,000 yen. Includes contact info for Shingu Enjin.

広告

好栄. Sumeru Bachi removal, mite/pest removal, fan/food cleaning. Representative: Yuzawa Masahiro. TEL 090-1035-4689. Address: Umi Town Shinkawara 2-10-26.

KUMON 5 months free trial learning support. 5/1(Tue)~31(Fri). Includes address and phone numbers for Kumon centers in Umi.